

ロボットと一緒に

「はたらく力で、イキイキをつくる」

○○○○○○○一緒にやりませんか？

産業用ロボットの特別安全教育

産業用ロボットの業務に従事する場合、国が定める**安全教育**を受講しなければなりません。 ※労働安全衛生規則第36条



※中央労働災害防止協会公認の専門スタッフと
特別教育インストラクター修了証

UTテクノロジー(株)では、産業用ロボットの
教示等に係る特別安全教育が受講できます。
中央労働災害防止協会の産業用ロボット特別
教育インストラクターコースの課程を修了した
専門スタッフが講師を務めるので、しっかりと
した教育を受講できます。



日程例

2日間コース：平日 9:00～18:00 合計 16 時間

※「教示等の業務に係わる安全特別教育」の受講修了証を発行します。



研修内容	
安全について	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業用ロボットの危険性 ● 産業用ロボット教育の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ● 産業用ロボットに関する法令 ● 産業用ロボット安全対策
産業用ロボットについて	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業用ロボットの基礎知識 ● 産業用ロボットの構成 ● 教示・操作の基本 <ul style="list-style-type: none"> ● 座標系・動作形式・動作速度 ● 周辺機器を制御する命令について ● エンドエフェクタに対する制御命令
産業用ロボット実技	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本操作 ● ステップ送り・連続送り <ul style="list-style-type: none"> ● 基本的なプログラムの作成

※「産業用ロボットの特別安全教育」を受講希望の方は、裏面記載の当社連絡先までお問い合わせ下さい。

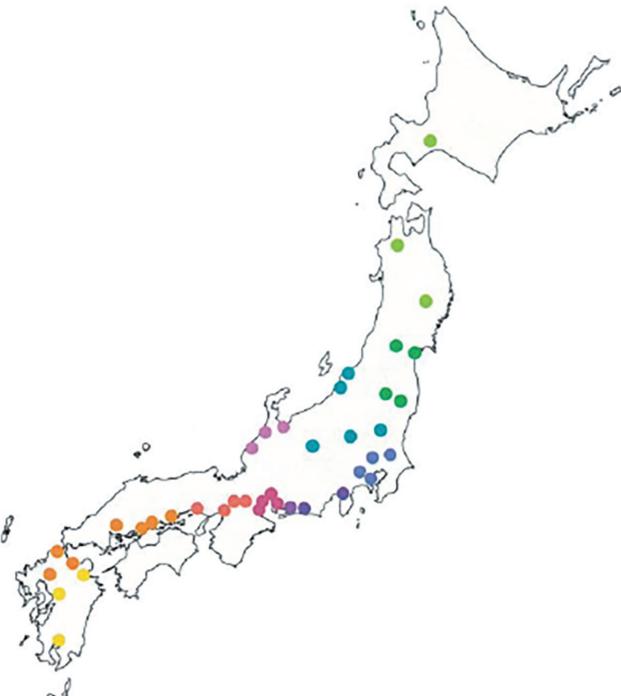
ロボットと一緒に 「日本全土に仕事をつくる」

産業用ロボットの安全教育を修了したエンジニア派遣

これまでに培った「キャリア形成支援力」にさらに磨きをかけ、社員が多様な選択肢から自らのキャリアに挑戦できる環境の整備に一層力を注ぎます。社員が「安心」「つながり」「成長」を実感できるような、イキイキと働く職場を日本全土につくり上げていきます。

UTテクノロジー(株) 拠点

本社	〒141-0022 東京都品川区東五反田1-11-15 電波ビル6階 TEL 03-5447-1715 FAX 03-5447-1755
札幌オフィス	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4 あいおいニッセイ同和損保札幌大通ビル6階 TEL:011-522-5826 FAX:011-522-5827
仙台オフィス	〒980-6020 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル20階 TEL:022-796-6570 FAX:022-796-6571
宇都宮オフィス	〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷1丁目4番9号 MKビル7階 TEL:028-616-8788 FAX:028-616-8789
東京オフィス	〒141-0022 東京都品川区東五反田1-2-33 白雉子ビル4階 TEL:03-6459-3640 FAX:03-6459-3641
厚木オフィス	〒243-0003 神奈川県厚木市寿町3-4-5 米山建物204号室 TEL:046-204-9225 FAX:046-204-9226
静岡オフィス	〒422-8041 静岡県静岡市駿河区中田3-8-7カレント中田ビル1階 TEL: 054-202-7111 FAX:054-202-7112
富山オフィス	〒930-0004 富山県富山市桜橋通り1番18号 北日本桜橋ビル2階 UTテクノロジー株式会社 富山オフィス TEL:076-411-9690 FAX:076-411-9691
名古屋オフィス	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル22階 TEL:052-446-7331 FAX:052-446-7339
四日市オフィス	〒510-0075 三重県四日市市安島1-5-10KOSCO四日市西浦ビル2階 TEL:059-353-5830 FAX:059-353-5831
大阪オフィス	〒530-0002 大阪府大阪市北区曾根崎新地2-1-23JPR堂島ビル3階 TEL:06-6131-8637 FAX:06-6131-8638
広島オフィス	〒732-0825 広島県広島市南区金屋町2-14 アフロディテ6階 TEL:082-264-2011 FAX:082-264-2022
福岡オフィス /開発センター	〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉2-2-1 井門博多ビルイースト7階 TEL:092-282-3433 FAX:092-282-3435
大分開発センター	〒870-0047 大分県大分市中島西1丁目2番8号セゾン中島西103号 TEL:097-574-7691 FAX:097-574-7692



ご参考

「産業用ロボット」とは

労働安全衛生規則第36条(第31号)

- ・マニピレータ及び記憶装置を有し、
- ・記憶装置の情報に基づき、
- ・マニピレータの伸縮、屈伸、上下移動、左右移動若しくは旋回の動作又はこれらの複合動作を自動的にに行うことができる機械

「教示等、検査等」とは

労働安全衛生規則第36条(第31号、第32号)

「教示等」(第31号)

産業用ロボットの可動範囲内において、当該産業用ロボットについて行うマニピレータの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認

「検査等」(第32号)

産業用ロボットの可動範囲内において行う当該産業用ロボットの検査、修理若しくは調整若しくはこれらの結果の確認

